

出産育児一時金を支給します

妊娠85日以上であれば、死産、流産でも支給します（医師の証明が必要です）。

国民健康保険以外の健康保険に1年以上加入していた被保険者本人が、資格喪失後半年以内に出産した場合は、以前加入していた健康保険組合から支給される場合があります。この場合は国民健康保険からは支給しません。

支給対象 出産した国民健康保険被保険者の属する世帯主

支給額 35万円（平成17年3月31日の出産までは32万円）

申請に必要なもの 保険証、印鑑、振込先がわかるもの

申請期間 出産日から2年以内

申請先・問合せ 保険年金課保険係

葬祭費を支給します

葬儀を行った方に葬祭費を支給します。

支給対象 死亡した国民健康保険被保険者の葬儀を行った方

支給額 5万円

申請に必要なもの 保険証、印鑑、葬儀執行者がわかるもの（会葬礼状・領収書など）、振込先がわかるもの

申請期間 死亡日から2年以内

申請先・問合せ 保険年金課保険係

国民年金

第3号被保険者の届け出を忘れていませんか

厚生年金・共済年金制度加入者に扶養されている配偶者を、第3号被保険者といい、個人で保険料を納める必要があります。

第3号被保険者の申請手続は、加入者の勤務先を経由して届け出てください。届出がされない場合や遅れた場合は、扶養されている配偶者に対して国民年金の保険料が請求されることもありますのでご注意ください。

次の場合、扶養されている配偶者は、申請手続が必要です。ご注意ください。

- 厚生年金・共済年金制度加入者が、転職や退職をしたとき。

- 健康保険の扶養状態で、パートなどで厚生年金制度に加入したり、それを辞めたりしたとき。

その他思い当たる方は、自分の年金加入記録を確認してください。

第3号被保険者の特例届出

届出を忘れていた方が、加入者の勤務する事業所または社会保険事務所に届け出ると、未届け期間も第3号被保険者期間として取り扱われ、将来その分が年金額に反映されます。

問合せ 立川社会保険事務所 ☎ 523-0351 / 保険年金課国民年金係

福生消防署長感謝状 9月9日(金)

8月30日に神明台で発生した火災をいち早く発見し、周囲に知らせるとともに初期消火を行い、延焼防止に貢献した古田土昇さん（東保育園職員）に、福生消防署長から感謝状が送られました。



福生消防署長感謝状 9月4日(日)

9月1日に発生した火災で、延焼防止に貢献した田ノ上第一町内会防災部を始めとした次の7人の方に、福生消防署長から感謝状が送られました。

滝本康雄さん、滝本由貴枝さん、師井美和子さん、中島寛一郎さん、中野定良さん、田村祐一さん、中野 隆さん

100歳長寿褒章 9月2日(金)

今年、市内で100歳を迎えられる方は4人。9月2日、並木市長が長寿のお祝いに花束などを手渡しました。

— 100歳を迎えられる方 —

高橋トキさん、下田イツさん、植木トシヨさん、町田孝三郎さん



子育て



乳幼児医療証が新しくなります

10月1日から乳幼児医療証が新しくなります。今までの医療証は子育て支援課に返却してください（郵送可）。保険の種類が変わったり、転出する方は、必ず届け出てください。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係

児童手当・児童育成手当を支給します

10月は、10月期分（6月～9月）の児童手当・児童育成手当の支払い月です。10月中旬に指定の口座へ振り込みますのでご確認ください。

問合せ 子育て支援課 子育て支援係

10月のおしゃべり場

テーマ イライラ解消と自分の時間の作り方

❖ 中央児童館 10月13日(木)

❖ 西児童館 10月14日(金)

❖ 東児童館 10月18日(火)

※時間はいずれも午前10時～11時30分
申込み 電話で子ども家庭支援センターへ（当日参加可）

問合せ 子ども家庭支援センター ☎578-2882

暮らし



家庭から出す紙おむつの排出方法が10月1日から変わりました

排出方法 燃やせるごみの日に、透明または半透明の袋に「おむつ」と表示し、排出してください。

※紙おむつ以外のごみが入っている場合は、収集できません。臭いを防ぐなど衛生上の理由から、一度（半）

透明のビニール袋に入れ、袋を二重にして排出してください。大便是、必ずトイレに流してください。

袋の大きさ 40リットル以下の袋（大袋以下）に入れて排出してください。1回に排出できる量 紙おむつ使用者1人あたり2袋まで（例：紙おむつを使っている子どもが3人いれば6袋まで排出可能）

その他

・「おむつ専用袋」は10月1日以降も使えます。袋に表記してありますので「おむつ」の表示は不要です。

・「紙おむつの量が少ない」などの理由で、燃やせるごみの市指定収集袋に入れた場合も収集します。「おむつ」

アスベストが含まれた家電製品などの廃棄について

昭和63年度以降製造の熱を利用する家電製品に、アスベストが使用されていることはあまりありませんが、昭和62年度以前製造の家電製品や、過去20年程度の間市販されていた魚焼き網にアスベストが含まれていることがまれにあります。

ヘアードライヤーやトースターを外からのぞいてみて、ヒーター回りに白っぽいものが見えるときは、アスベストが使用されている可能性があります。

不安な商品がある場合は、メーカーや販売店にお問い合わせください。

■ アスベストが使用されている家電製品などをごみとして出す場合 ■

アスベストが使用されている家電製品等をごみとして排出する場合は、事前に生活環境課へ連絡し、燃やせないごみの袋に入れて、アスベストが使用されている商品が入っていることを明記してから排出してください。

なお、アスベスト含有の有無に関わらず、建築廃材は産業廃棄物であり、市では処理できません。

連絡先・問合せ 生活環境課

の表示は不要です。

注意 事業所から排出する紙おむつは、今までと同様に有料ごみになります。羽村市一般廃棄物許可業者に収集を依頼してください。

「おむつ専用袋」を差し上げています

市が保有している「おむつ専用袋」を差し上げています。10月1日以降も「おむつ専用袋」は利用でき、「おむつ」と表示する必要はありません。希望する方はご利用ください。

受付日時 午前9時～正午、午後1時～午後5時（土・日曜日・祝日を除く）

※袋がなくなり次第終了します。ご了承ください。

受付場所 市役所2階生活環境課

交付枚数 紙おむつ使用者1人あたり110枚を上限として交付（簡単な申込書に必要事項を記入する必要があります）
※持ち帰るための袋は、各自で用意してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

フレッシュランド西多摩臨時休館

定期点検のため、10月25日(火)は臨時休館します。

問合せ ☎570-2626
URL <http://www.nishiei.or.jp>

登記相談

相続・遺言または生前贈与などによって、土地や建物の名義変更に伴う登記の方法や隣地の境界問題などの相談を無料で受けます。10月5日(水)午前8時30分から予約を受け付けます。
日時 10月12日(水)午後1時30分〜4時30分
会場 市役所1階市民相談室

対象 市内在住の方優先(個人・先着順)
問合せ 広報広聴課市民相談係

漏水修理および増改築の際には

宅地内や建物内の漏水修理および台所や浴室などの水まわりに関する工事は、「羽村市指定給水装置工事業業者」で行ってください。

漏水チェックとして、月に1回程度は、水道を使用していないときに水道メーターのパイロットが回転していないかを確認してください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

指定給水装置工事業業者を指定しました

次の事業者を、新たに市の指定給水装置工事業業者に指定しました。

指定給水装置工事業業者

(平成17年9月30日現在)

指定番号 110
工事店名 杉山管工設備(株)
住所 大田区東六郷3-17-6
電話番号 03-3732-5821
問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

都市緑化月間(10月1日〜31日)

テーマ 都市に緑と公園を
樹木などの「緑」には、大気を浄化し地球温暖化防止や火災の延焼防止などの効用があります。

都市緑化月間中は、各地で都市緑化祭が開催され、10月7日(金)は銀座の数寄屋橋公園で、苗木や花鉢などの配布が行われます。

1株の花を植えることも緑化推進の第1歩。「緑豊かな街並み」の創出にご協力をお願いします。

問合せ 公園緑政課公園緑政係



精神障害者地域生活支援センターの事業者募集

羽村市と福生市では、精神障害者の福祉の向上を目的として、精神障害者

地域生活支援センターを開設します。当支援センターの管理運営事業者を募集します。

募集対象 精神障害者を対象とした社会復帰施設を運営する社会福祉法人、医療法人などの非営利法人およびその運営を東京都知事が適当と認める団体
募集期間 10月3日(月)〜31日(月)の午前8時30分〜午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

募集および選定方法

募集は、企画競争型公募(企画プロポーザル方式)とし、公正な審査を行った結果、事業者を決定します(プレゼンテーションをお願いする場合があります)。

申込書配布期間 10月3日(月)〜31日(月)の午前8時30分〜午後5時

申込書配布場所 羽村市保健センター・福生市役所社会福祉課

問合せ 羽村市保健センター ☎ 555-1111 / 福生市社会福祉課 ☎ 551-1511



第24回サロンコンサート

日時 10月9日(日)午後5時15分〜6時
会場 図書館1階ロビー

演目 音楽物語「バイオリンひきとおおかみ」作/市野宗彦(第二回「日本子どもふるさと大賞」受賞作)

演奏 杉本真弓さん(読売日本交響楽団バイオリニスト)

入場 無料

主催 羽村市民プロジェクト21

後援・問合せ 図書館 ☎ 554-2280

就学时健康診断

来年4月に小学校に入学するお子さんを対象に、入学準備のための健康診断を行います。就学する学校で受診できない場合は他の学校で受けてください。

対象のお子さんには通知を10日頃発送しますが、届かない場合や該当する学校以外で受診する場合には、必ず教育総務課へ連絡してください。

日程

- 羽村東小学校 10月18日(火)
羽村西小学校 11月1日(火)
富士見小学校 11月29日(火)
栄小学校 11月7日(月)
松林小学校 11月11日(金)
小作台小学校 11月15日(火)
武蔵野小学校 10月25日(火)

時間 午後2時〜

受付時間 午後1時40分〜2時

問合せ 教育総務課学務係

スポーツ



第2回初心者水中ウォーキング講習会

初心者へ、水の特性や効果的な運動法を教えます。

日時 11月19日(土)午前10時～正午
会場 スイミングセンター
対象 16歳以上の方
定員 30人(先着順)
参加費 市内の方：400円・市外の方：600円(当日集めます)
指導 社会体育専門職員・NPO法

人羽村市体育協会スポーツトレーナー

内容 講義(50分)と実技(50分)
 持ち物 筆記用具・水着・水泳帽子・タオルなど

申込み 10月4日(火)から電話またはファクスでスイミングセンターへ ☎ 579-3210 FAX 579-3212

フィールドゴルフ大会

日ごろの練習の成果を試してみませんか。
日時 10月29日(土)午前9時30分～正午(受付は午前8時30分)

※雨天の場合は中止

会場 富士見公園グラウンド

費用 200円(当日集めます)

服装 運動着・運動靴

申込み 10月20日(木)から30日(日)までに電話、ファクスまたはEメールでスポーツセンターへ

主催 羽村市体育指導委員協議会

問合せ スポーツセンター ☎ 5555-0033 FAX 554-9974

☒ s705005@city.hamura.tokyo.jp

選挙



10月は明るい選挙推進活動の「話しあい強調月間」

有権者一人ひとりが選挙に対する関心を持ち、政治に対する意識の向上を図るため、各町内会・自治会から推薦された「明るい選挙推進委員」が中心となり、各地域で話しあい活動を行います。ぜひ、ご参加ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局

羽村ふれあい地域づくり 公社から



子ども英語教室

英語を使ったゲームで遊びましょう。

日時 11月9日～12月8日の毎週水・木曜日(11月23日は25日に振替全10回)午後3時30分～4時20分

会場 コミュニティセンター

対象 市内在住の小学校1年生(昨年幼児クラスに参加した方はご遠慮ください。)

定員 20人(応募多数の場合は抽選)

参加費 500円

講師 三枝アマリア

申込み 10月2日(日)から20日(木)までに電話でふれあい地域づくり公社 ☎ 579-2211またはコミュニティセンター ☎ 554-8584へ

問合せ ふれあい地域づくり公社

動物公園 芋煮会

山形県の伝承行事である「芋煮会」。おいしい芋煮で季節を感じてみませんか。

日時 10月2日(日)午前11時～

会場 動物公園園内売店

その他 1食100円(食数に限りあり)

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

■ 10月の個人開放プログラム

会場 スポーツセンター

種目	開放日時
バドミントン	金曜日午後6時～10時 ※28日(金)は中止です。
テニス	水曜日午後6時～10時
インディアカ	第2・4火曜日午後6時～10時
卓球	常時 (指導は土曜日午後7時～10時)
水泳レッスン	8日(土)・22日(土)午後1時～3時 9日(日)・23日(日)午前10時～正午

料金 大人100円、子ども(小・中学生)50円

※すべてワンポイント指導があります。

対象 市内在住・在勤の方

※詳しくは、スポーツセンターへお問い合わせください。

※運動着、室内用運動靴、バドミントンのシャトル、卓球の球などは各自でご用意ください。

■ スポーツ施設の使用打合せ (12月分)

会場 スポーツセンター会議室

名称	日時
企業スポーツ施設	10月27日(木)午後7時
グラウンド	10月27日(木)午後7時30分
テニスコート	10月28日(金)午後7時30分

会場 スポーツセンター受付窓口

名称	日時
11月分の東小・三中 夜間校庭利用受け	10月15日(土)～25日(火)